

No.1 ○豊明市議会定例会会議録(第5号)

平成19年9月11日

1. 出席議員

1番	毛 受 明 宏	議員	2番	近 藤 郁 子	議員
3番	中 村 定 志	議員	4番	杉 浦 光 男	議員
5番	榊 原 杏 子	議員	6番	山 盛 左 千 江	議員
7番	三 浦 桂 司	議員	8番	平 野 龍 司	議員
9番	山 田 英 明	議員	10番	村 山 金 敏	議員
11番	石 橋 敏 明	議員	12番	伊 藤 清	議員
13番	前 山 美 恵 子	議員	14番	一 色 美 智 子	議員
15番	松 山 廣 見	議員	16番	平 野 敬 祐	議員
17番	安 井 明	議員	18番	堀 田 勝 司	議員
19番	矢 野 清 實	議員	20番	坂 下 勝 保	議員
21番	月 岡 修 一	議員	22番	石 川 清 康	議員

2. 欠席議員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	川 村 敏 治 君	次長兼議事課長	神 谷 清 貴 君
庶務担当係長	深 谷 義 己 君	議事担当係長	成 田 宏 君

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	相 羽 英 勝 君	副 市 長	石 川 源 一 君
教 育 長	青 木 三 芳 君	会 計 管 理 者	野 村 義 二 君
企 画 部 長	宮 田 恒 治 君	総 務 部 長	山 本 末 富 君
市 民 部 長	後 藤 学 君	健 康 福 祉 部 長	寺 嶌 正 男 君
経 済 建 設 部 長	山 崎 力 君	消 防 長	近 藤 和 則 君
教 育 部 長	野 田 誠 君	総 務 部 次 長	平 野 隆 君
		兼 総 務 課 長	
市 民 部 次 長	柴 田 二 三 夫 君	健 康 福 祉 部 次 長	濱 嶌 義 和 君
兼 環 境 課 長		兼 高 齢 者 福 祉 課 長	

経済建設部次長 高橋芳行君 企画政策課長 横山孝三君
兼下水道課長
財政課長 加藤隆之君 監査委員事務局長 近藤伸之君

5. 議事日程

(1) 認定議案質疑・決算特別委員会設置・委員会付託

- | | |
|----------|-------------------------------------|
| 認定議案第1号 | 平成18年度豊明市一般会計歳入歳出決算認定について |
| 認定議案第2号 | 平成18年度豊明市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定議案第3号 | 平成18年度豊明市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定議案第4号 | 平成18年度豊明市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定議案第5号 | 平成18年度豊明市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定議案第6号 | 平成18年度豊明市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定議案第7号 | 平成18年度豊明市農村集落家庭排水施設特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定議案第8号 | 平成18年度豊明市有料駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定議案第9号 | 平成18年度豊明市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定議案第10号 | 平成18年度豊明市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について |

(2) 議案質疑・委員会付託

- 議案第43号 字の区域の変更について
- 議案第44号 政治倫理の確立のための豊明市長の資産等の公開に関する条例の一部改正について
- 議案第45号 豊明市個人情報保護条例の一部改正について
- 議案第46号 豊明市土地開発公社定款の一部改正について
- 議案第47号 平成19年度豊明市一般会計補正予算(第2号)について
- 議案第48号 平成19年度豊明市介護保険特別会計補正予算(第1号)について

(3) 請願上程・趣旨説明・委員会付託

請願第3号 議会の清浄化を求める請願

6. 本日の会議に付した案件

- (1) 認定議案質疑・決算特別委員会設置・委員会付託
認定議案第1号から認定議案第10号まで
- (2) 決算特別委員会の委員の選任について
- (3) 議案質疑・委員会付託
議案第43号から議案第48号まで
- (4) 請願上程・趣旨説明・委員会付託
請願第3号

午前10時開議

No.2 ○議長(堀田勝司議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員22名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事運営につきましては、あらかじめ議会運営委員会でご協議をいただいておりますので、その結果を委員長より報告願います。

平野敬祐議会運営委員長。

No.3 ○議会運営委員長(平野敬祐議員)

皆さんおはようございます。

議長よりご指名がありましたので、議会運営委員会の審議結果についてご報告を申し上げます。

本日午前9時30分より委員会を開催し、本日の議事について協議をいたしました。

その結果、今定例会の告示後に請願第3号の提出がありましたので、本日の日程に組み入れ、趣旨説明の後、議会運営委員会に付託することといたしました。

さらに、この請願第3号を審査するための議会運営委員会を本日の本会議終了後に開催する予定であります。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

No.4 ○議長(堀田勝司議員)

ご苦労さまでした。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、認定議案質疑・決算特別委員会設置・委員会付託に入ります。

認定議案第1号から認定議案第10号までの10議案を一括議題といたします。

ただいま、議題となりました認定議案は、いずれも平成18年度の各会計の決算認定でありますので、一括して質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.5 O6番(山盛左千江議員)

大きく分けて3つの項目について質問をいたしたいと思えます。

まず、財政状況全般についてお伺いします。

議会の方に配付されておりますバランスシートによりますと、後ろの折り返しの次にある44ページですけれども、流動資産が資産の部の下の方に書かれております。この金額が前年と比較しますと、約2億6,000万円減額しております。それから、一番最後のページの行政コスト計算書によりますと、収入項目の下の方に、一般財源等増減額があるんですけれども、これが約5億円赤字というふうに示されております。さらに、1枚戻っていただいた42、43ページのところの決算カードを見ますと、42ページの真ん中のあたりにある実質単年度収支という10番の数字があるんですけれども、これを見ますと、2億5,400万円減少というように数字が出ております。これらの数字から見えてくる豊明市の財政状況について、ご説明をいただきたいと思えます。

それから、同じく財政全般についてですけれども、決算書の一番最後のページ、412ページに基金の残高の一覧表が掲載されております。財政調整基金の決算残高が4億6,000万円というふうに書かれておりますけれども、19年度の当初予算で財調から5億円繰り入れることになっております。そうすると、18年度の決算から見ると、19年度の繰り入れの5億円は、不可能というような結果が見えてまいります。

ただ、この決算書には3月補正分の財調の積立4億5,700万円が反映されていないように見受けられます。財調、まあそれも含めてですけれども、その他の基金の最終的なここに書かれている金額は正確なものであるのかどうか。3月補正の分が反映されていないとすれば、その理由をご説明いただきたいと思えます。

それから、税収についてお伺いします。決算書の20、21ページです。

市税の不納欠損額、それから現年課税分の収入未済額などが、ここに書かれているわけですけれども、17年度の不納欠損額と18年度を比較しますと1,500万円、18年度の方が不納欠損額が増加いたしております。現年課税分の収入未済額を比較すると、平成17年度は9,570万円でありましたが、18年度は1億1,450万円と約2,000万円増えております。市税は本市にとっての自主財源の根幹となすものでありますけれども、こういったこと

になった、その対策をどのようにとられたのか。

それから納税の相談の件数、それから主な滞納の理由について、お知らせいただきたいと思います。

それから、監査委員の意見書の方に不納欠損に当たる主たるものは固定資産税であったというふうに書かれておりましたけれども、差し押さえ等はどのように行われたのでしょうか。その点についてもご答弁をお願いいたします。

もう一つは、職員の配置についてお伺いいたします。

18年度の時間外勤務状況は全体として減少しているように見受けられました。第5次の行政改革の目標で4万5,000時間以内とするというふうに掲げられておりますので、それは達成できたというふうに見て評価をいたしますけれども、課別に見ると、1位が例年どおり収納課で1人平均436時間、2位が議会事務局、1人当たり274時間、3位が保険年金課、244時間、4位が生涯学習課、207時間、5位が体育課、202時間ということでありました。200時間を超える課は、この5つの課だけだったんですけれども、その理由についてご説明をいただきたいと思います。

企画課がすべて把握していらっしゃるとは思いませんので、できましたら担当課の方から理由をお聞かせいただけるとありがたいと思います。

さらに、一番少ないのは下水道課の9時間、土木課の24時間、都市計画課の46時間と、経済建設部に集中しておりました。土木課に至っては、18年度に1人職員を減らしておりますけれども、残業時間がとても少なくて済みました。業務量と職員配置のバランスが、この200時間を超える課と、逆にとても少ない課があるところからとれていたのかどうか。職員配置について18年度はどんなことを検討して配置を決められたのか、説明をいただきたいと思います。

まずは、その3つの項目についてよろしく願いいたします。

No.6 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.7 ○総務部長(山本末富君)

それでは順次、お答えいたします。

まず、決算概要の44ページのバランスシートの流動資産の現金・預金の計が前年よりも減額になっている件でございますが、これは17年度の繰越金が前年よりもマイナスになったためでございます。

それから、行政コストの約5億円近い4億9,000万円のマイナスでございますが、これは使用料や税との関係で行政コストを見る場合、これだけ収入の方が少ないというものでございます。4億9,000万円は、基金の取り崩しで帳じりを合わせたというふうにご覧いただいております。

す。

その次の42、43ページ、決算カード10の実質単年度収支がマイナスの2億5,000万円。これは17年度の繰越額が9億5,000万円、それに対しまして18年度が7億3,900万円ということで、2億1,000万円ほどマイナスになっております。それと基金の取り崩しと積立額を加味しますと、17年度と18年度の差が2億5,000万円ほど、18年度が少なくなるということで、それだけ使えるお金が少なくなったというふうにご理解をいただきたいと思っております。

それと、次に基金の方ですが、基金の方は決算書の一番最後の412ページに基金残高が載っております。ただ、これは3月31日でございます、基金も一応財産でございますので、財産という見方をすると、出納閉鎖期間がないというようなところから、現実には3月の補正をお認めいただきまして、その後、出納整理期間に、議員がおっしゃられたように4億5,000万円ほど積みました。それで、現在は9億1,000万円ほどあります。

ただ、19年度の予算で5億円の取り崩しをお認めいただいておりますので、19年度末は4億1,000万円ほどとなっております。こちらの基金の方も、随分昔にはたくさんあったものが、ピークは50億円くらいあったと思いますが、それがどんどん減りまして、財調に至っては4億円ほどとなっております。

こういったことから、豊明市の特徴でありますマイナスの負の財産も少ないかわりに、一般家庭でいわゆる貯金に当たります基金も非常に少ないというようなところから、非常に財政状況は余裕がないというようなことが言えると思っております。

続きまして、不納欠損の方に入ります。

不納欠損が前年よりも多いというお話ですが、18年度は会社の解散が2社ありました。これが1,000万円強あります。これを除きますと、まだ前年よりは若干多いわけですが、積極的に納付指導するために資産調査や所得調査などを大幅に増やしております。その結果、財産がない、生活困窮、あるいは行方不明などが判明しましたので、第15条の7の第4項の執行停止後3年の不納欠損処分、これに当たりますので、その分が増えたものでございます。

それからまた、滞納の理由ですけれども、やはり生活困窮が増えているのか、特に国保の部分でその辺はちょっとウェイトが大きいのかなというふうにご考えております。

それから、差し押さえ件数ですが、18年度は653件。大半は預金と生命保険、こちらの方で627件でございます。

以上で終わります。

No.8 ○議長(堀田勝司議員)

宮田企画部長。

No.9 ○企画部長(宮田恒治君)

それでは、職員の配置のお尋ねでありますので、お答えしていきたいと思っております。

まずは、時間外労働の件ですけれども、これは前年度の決算と比較しまして、約1万1,000時間の削減ができています。かなり直近としては削減ができたかと思えます。

そして、それぞれ課別の超勤が多いのは、議員がおっしゃるとおり、確かに収納課、保険年金課といったところが多いかと思えますが、これは収納課につきましては、特に税の公平の負担を求めるために、滞納者について特にお伺いして、そういった督促をやっておりますので、そういった関係で確かに多いかと思えます。

それから、職員の人事配置については、どうやってやっているかということですが、特に18年度については、第4次総合計画の初年でありますので、この総合計画で定めた事業の遂行に当たって、どうするかということを念頭に職員配置を考えています。

特に今回、18年度から新しい事業といたしましては、堆肥センターがオープンしたことによって、有機循環社会を構築していくことや、これから少子高齢化の時代が出てきていますので、高齢化あるいは介護施策について、職員の充実を図っていきたい。

それから市民の安全対策のために、それから学校施設の防災対策を整えるという形で、それぞれ限られた職員の中でこうした方針に基づいて人事異動を行ってきました。

以上で終わります。

No.10 ○議長(堀田勝司議員)

一通り答弁は終わりました。

山盛左千江議員。

No.11 ○6番(山盛左千江議員)

企画課だけではすべては無理だと思うので、各担当部長において、残業がこれだけ多かった理由についてご説明をいただきますというふうに質問したつもりです。再度、よろしく願いいたします。

それから、税収についてと財政状況、これはあわせて同じようなテーマというか、問題かと思えますけれども、豊明市の財政に余裕がなくなった、厳しい状況にあるということですが、これはそのまま放置しているわけではなかったと思えますので、どういった努力をして、これを食い止めようというふうにしていらっしゃったのかをお聞きしたいし、それから19年度に不交付団体になったというふうに報道されております。市税の滞納者が増加して、基金がほとんどなくなって自転車操業の状態になって、20年度予算はどのようにつくっていくのか。今回の決算を総括して、次年度以降の豊明市の財政見通しについて、もう少し詳しくご説明をいただきたいと思えます。

それから、基金ですけれども、今、基金の積立には締めがないというような答弁があったかと思えます。ただ、決算書は自治体は単年度で締めていくという、そういう財政のというか、会計の処理の仕方をしているものですから、決算書に上げられている残高の数字の中に、3月議会の補正の数字が反映されていないというのは、正しい決算のあり方であっ

たのかどうかということに疑問を感じてしまいます。

そのほかについては、3月補正はすべて本当にこの決算書に反映されているのかどうか。そのことについてまでも疑問を感じてしまうわけですが、こういった基金の決算書への掲載の仕方について、これで正しいのだろうか。本当の姿を議会、あるいは市民に知らされていないことについて、監査委員の方からの答弁でも結構です。監査委員はいないので、仕方ないですから、総務の方から決算書の基金の掲載のあり方について、もう少し私は問うつもりでありますので、ご答弁をいただきたいと思います。

それから、新しい質問になりますけれども、第4次行革、それからアクションプランの中に、いろいろとたくさんの事業が並べられています。特に職員の問題、それから委託の問題をテーマに取り上げておりましたので、お伺いいたしますけれども、第5次行政改革の中で給与の適正化等という項目があります。これは集中改革プランの再掲なので、18年からずっと引き続いて行われているものかと思えます。これが18年度決算において、目的に達するような事業の遂行がなされましたでしょうか。数値目標が達成できたのかどうか、お伺いしたいと思います。

それから、同じく経費等節減の財政効果という行革のテーマの中に、清掃と樹木の剪定委託費の削減というものも上げられております。これについても目標が達成できたのかどうか。

それから、国保の関係になりますけれども、ジェネリック医薬品の推奨というものが上げられております。これについてはどのように成果が出たのでしょうか。18年度決算概要書の25ページに、老人保健医療費の推移が書かれております。この中の調剤、4億8,000万円ですが、老人保健医療については、この医薬品だけの支給額が記載されておまして、これの全支給額の割合を調べますと12.2%でした。17年度とほぼ同じ数字になってきているわけですが、老健ではなく国保の方の医療費のジェネリック医薬品の推奨による減額は実現したのでしょうか。前年度と比較してどのような推移になったのか、ご答弁をいただきたいと思います。お願いします。

No.12 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.13 ○総務部長(山本末富君)

20年度の予算編成及び財政状況をもう少し詳しくという点でお答えいたします。

現在わかっておりますのは、18年度の繰越金が前年よりも2億円強減っております。それから、交付税の方が不交付団体になったということは、19年度の当初予算の5,000万円が入ってこないということでありまして。それと臨時財政対策債も同様、5,000万円ほどは減収が見込めます。これで合わせて3億円。

あと、今まで取り崩しができました基金ですが、先ほど財政調整基金が4億 1,000 万円強と申し上げましたが、これが大幅に減ってきております。それで、今年の場合は花と緑の基金も取り崩しました。そういったほかの目的の基金も、もう残りが少なくなってきましたので、単純に比較しても、基金の比較だけでも3億円を上回るくらいで、来年度は取り崩す余裕がないということからしますと、合計6億円強、今年度よりも、まあ今年度の今の時点で来年度は歳入不足が見込まれます。

当然、歳入が少なくなれば、歳出もそれに合わせて削るわけですが、その歳出のどこを削るかというのは、まだ決まっておきませんが、今まで行ってきました例えば樹木の剪定であるとか、草刈りであるとか、清掃委託であるとか、経常経費の消耗品とか、印刷製本費とか、そういった削れるところはもうここ数年削ってきておりますので、もはや限界に近いところまで来ております。

これから先はもう事業の見直しをして、今まで行ってきた事業であっても、今後は2つの事業のうち、どちらか1つに絞るとか、その2つのやつを合わせて1つの事業に何とか折衷案的な、そういう事業ができないかとか、そういったいろんな事業の見直しをしないと、もう予算編成はできないであろうというふうに考えております。

それとあと、基金の最後のページが事実を反映していないというようなご指摘もございましたので、これは今後備考欄の中で、もう少しわかりやすいような改善を検討したいというふうに思っております。

以上で終わります。

No.14 ○議長(堀田勝司議員)

宮田企画部長。

No.15 ○企画部長(宮田恒治君)

それでは、集中改革プランについて、職員の給与がどれくらい削減できたかというご質問についてお答えいたします。

集中改革プランの中では、職員給与の適正化で、まずは通勤手当の見直し、特殊勤務手当の見直し、それから超勤手当の見直し、職員の福利厚生事業の見直しという形で、前年度と比較しまして約 4,700 万円ほどの削減ができております。

それともう一つは、財政効果で委託費の削減はどれだけできたかという形のご質問があったと思いますが、清掃、それから樹木関係の委託ですけれども、それが前年と比較して 1,000 万円ほどになります。

以上で終わります。

No.16 ○議長(堀田勝司議員)

後藤市民部長。

No.17 ○市民部長(後藤 学君)

市民部、保険年金課に係るご質問が2点ございましたので、お答えをいたします。

まず、時間外勤務が年間 244 時間ということで、非常に多いのではないかとということでしたが、理由の一つは、昼間大変窓口にお客さんが見えまして、内部事務が処理きれない、その部分が残業に回っていくということ、それから2点目は、高齢化を反映いたしまして、国保の被保険者数が毎年 500～600 人増えております。そういった構造的な問題がありまして、時間外が多いということです。

そういう中で、2年ほど前だったと思いますが、人事の方をお願いして、職員を1名増やしていただきましたけれども、現在その職員は育児休業で休んでおりますので、増員前の人数でやっておりますので、こういった結果になっているということです。

それからもう一点、国保の方でジェネリック薬品を推奨した成果はどうかというご質問がありますが、国保の医療費の中で薬剤費は大体7億円くらいかかっております。ということで、ジェネリック薬品を利用していただければ、かなり節減できるということではありますが、まだ連合会の方から国保の方は集計の詳細なデータが来ておりませんので、把握ができておりません。

ただ、この薬剤費はできるだけ節減したいと思っておりますので、2カ月ごとにあなたはこれだけ医療費がかかりましたよということで通知を差し上げておりますが、その封筒に大きくジェネリック薬品を利用しましょうということでPRをし、各被保険者に周知を図っているということがございます。

以上です。

No.18 ○議長(堀田勝司議員)

野田教育部長。

No.19 ○教育部長(野田 誠君)

超過勤務の関係で教育委員会の2つの課、生涯学習と体育課について、その理由はということですが、生涯学習課につきましては、主なものにつきましては市史総集編関連とアスベストの補助金関連。体育課につきましては、施設予約の準備に忙殺されていたということです。

以上です。

No.20 ○議長(堀田勝司議員)

宮田企画部長。

No.21 ○企画部長(宮田恒治君)

先ほどの質問で、職員1人当たりの残業時間が多い課の理由は何だということがありまして、少し答弁を漏らしておりました。

収納課ですとか、先ほど市民部長から答弁がありましたように、保険年金課等の特に窓口業務が多い課については、どうしても時間外が集中いたします。その理由は、先ほど市民部長から答弁がありましたように、昼間どうしても市民の皆さんの対応をやらないといけない。こうした業務でどうしても通常の業務が5時以降にならざるを得ない。

それから、議会の方でも多いというなお話でしたが、確かに前年と比較しますと大きな変更はありません。議会は、こうした議会の後の答弁書の作成、回答書の作成、議事録の作成といった中で、どうしても多い時間数になっていきます。

それから、特に18年度は選挙の準備等も加味されてきましたので、前年より少し時間数も増えてきております。

以上で答弁を終わります。

No.22 ○議長(堀田勝司議員)

一通り答弁は終わりました。

ほかにございませんか。

山盛左千江議員。

No.23 ○6番(山盛左千江議員)

今の残業の件ですけれども、今の答弁を聞きますと、慢性的な業務に充てられた部分が大変多いかというふうに思っております。先ほど、人事配置のやり方というか、それについてお伺いしたら、第4次総合計画にあわせて配置したということですが、通常慢性的に業務が多くて残業時間が減っていかない、そういう課についての検討はしていかれたのか。

それから今、機構改革の…。

No.24 ○議長(堀田勝司議員)

山盛左千江議員、一般質問にならないようにお願いします。

No.25 ○6番(山盛左千江議員)

検討がされていると思いますけれども、18年度の決算を、あるいは毎年ですけれども、こういった時間外手当を人事配置にどのように反映していかれるつもりなのか、お伺いしたいと思います。

あとは、さっき答弁漏れのような感じだったと思うんですけれども、不納欠損の主たるも

のは固定資産税であったというふうな監査委員からの意見書があったんですけれども、固定資産税ということになると、差し押さえ等が発生するのかなと思いましたが、先ほどの説明だと預金とか生命保険の差し押さえだということで、固定資産の方にはどうも取りかかってないように答弁がありました。この点について再度、説明をお願いいたします。

また、生活困窮によるものが多いというふうに答弁がありましたけれども、そういった人に対しての相談件数のお答えがなかったと思います。その点についてもご答弁をいただきまして、対策についてあわせて説明していただけるとありがたいので、よろしくお願いいたします。

No.26 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.27 ○総務部長(山本末富君)

不納欠損の額ですが、税額別に申し上げますと、個人市民税が約1,000万円、固定資産税の方が約1,500万円でございます。

それと、差し押さえ件数の653件の中には、不動産が24件含まれております。これは土地家屋を含めた件数でございます。

それと納税相談は、毎月定期的に行うものではございません。豊明市のやり方としましては、未納になってみえる方につきまして、市役所の方にお越しを願う。随時、そういったときに、見えたときに納税相談を行っておりますので、多い日には20人も30人も見える日もありますので、それがそのまま納税相談というような格好にもなります。

また、納税相談が多くなれば当然、日中あるいは夕方から夜間に見えるお客様もありますので、そういった関係で超過勤務時間が延びるきらいがございます。

以上で終わります。

No.28 ○議長(堀田勝司議員)

宮田企画部長。

No.29 ○企画部長(宮田恒治君)

今後、残業が多い課に対して、職員をどう配置していくかというご質問に対してお答えしたいと思います。

今後の行政は特に少子高齢化と、それから平成20年度から始まります特定健診制度といった全く新しい業務が始まります。こうしたことを考えていきますと、職員を重点的に配置していかなければならないとは思いますが、限られた職員数の中で、それは考慮してい

きたいと思います。

そしてもう一つは、正規職員と非正規職員とうまくミックスした中で、業務をこなしていきたいと思います。非正規職員といいますのは臨職ですとか、あるいは再任用制度等をうまく活用しながら、正規職員でできない部分をそういった非正規職員で補っていききたいと思います。

以上で終わります。

No.30 ○議長(堀田勝司議員)

一通り答弁は終わりました。

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

No.31 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、認定議案の質疑を終了いたします。

この際、お諮りいたします。ただいま、質疑を終えました認定議案 10 件を審議するため、豊明市議会委員会条例第6条の規定により、定数 10 名による決算特別委員会を設置し、認定議案 10 件を付託いたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.32 ○議長(堀田勝司議員)

ご異議なしと認めます。よって、定数 10 名による決算特別委員会を設置し、認定議案 10 件を付託することに決しました。

お諮りいたします。ただいま、設置されました決算特別委員会の委員の選任を日程に追加し、直ちに議題といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.33 ○議長(堀田勝司議員)

ご異議なしと認めます。よって、決算特別委員会の委員の選任を日程に追加し、直ちに議題といたします。

お諮りいたします。決算特別委員会の委員の選任につきましては、あらかじめご協議をいただきました結果に基づき、お手元に配付いたしました決算特別委員会委員選任表のとおり指名いたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.34 ○議長(堀田勝司議員)

ご異議なしと認めます。よって、決算特別委員会の委員は、お手元に配付いたしました選任表のとおり指名することに決しました。

ただいまより、決算特別委員会の委員長及び副委員長を互選するため、暫時、休憩いたします。

午前10時36分休憩

午前10時54分再開

No.35 ○議長(堀田勝司議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

休憩中に決算特別委員会が開催され、委員長及び副委員長が互選されましたので、報告いたします。

委員長には月岡修一議員、副委員長には平野敬祐議員が互選されました。

また、委員会の運営についても協議されていますので、その結果を委員長より報告を願います。

月岡決算特別委員長。

No.36 ○決算特別委員長(月岡修一議員)

議長よりご指名がありましたので、決算特別委員会の審議経過についてご報告を申し上げます。

ただいま、議長より報告されましたとおり、決算特別委員会の委員長には私、月岡修一が、また副委員長には平野敬祐議員が互選されましたので、各委員のご協力のもと、精いっぱい務めさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、特別委員会の運営であります。お手元に配付されております委員会日程表のとおり、9月20日と9月21日の2日間にわたり開催し、20日に一般会計の説明及び質疑を行い、21日に特別会計の説明及び質疑を行った後、討論は一括して行い、また採決は各認定議案ごとに行うということで、従前の例に従い進めることになりましたので、ご承知おきを願います。

以上で報告を終わります。

No.37 ○議長(堀田勝司議員)

正副委員長さんには苦労さまですが、よろしくお願いいたします。

日程2、議案質疑・委員会付託に入ります。

議案第43号から議案第48号までの6議案を一括議題といたします。

初めに、議案第43号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

No.38 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、議案第 43 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 44 号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

No.39 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、議案第 44 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 45 号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

No.40 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、議案第 45 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 46 号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

No.41 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、議案第 46 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 47 号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

榊原杏子議員。

No.42 ○5番(榊原杏子議員)

1点お聞きします。

15 ページになりますけれども、公社からの買い戻しが3つ上がっていると思いますが、このうち公社が平成 14 年に取得した分に関してはどれだけになりますでしょうか。それで、これによって平成 14 年取得分の残りがどれだけになりますでしょうか。そのことをお聞かせください。

No.43 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

No.44 ○経済建設部長(山崎 力君)

公社からの買い戻しでございますが、桜ヶ丘沓掛線の14年度分がございます。これで私どもの関係は終わりますので、14年度分については、この桜ヶ丘沓掛線についてはございません。

No.45 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

山盛左千江議員。

No.46 ○6番(山盛左千江議員)

同じく14、15ページの土木費の都市計画費の用地購入費についてお伺いたします。

桜ヶ丘沓掛線、それから大脇館線、それから二村山緑地、それぞれについて計画している面積の何割が買い戻し、あるいは公社からの買い戻しも含めてですけれども、購入が済んでいるのかどうか。

それから、残りの面積があと全体の何割を占め、それを購入するためにはどのくらいの予算が必要になると見込んでいるのか、お願いいたします。

No.47 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

No.48 ○経済建設部長(山崎 力君)

最初にちょっとお断りいたしますが、先ほどの榊原議員の質問に対して漏らしましたので、大変申しわけありません。

二村山緑地の買い戻しについても、これは14年度分でございます。大変申しわけありませんでした。

それで、二村山緑地については、14年度分でこれが全部でございますので、後は公社の残りもございません。

それから、ただいまの質問でございますが、公社からの残りということでございますが、桜ヶ丘沓掛線については27筆の約2,000平米がまだ残っております。

それから、買取率でございますが、約50%ということでございます。

それから、額ということでございますが、これはまだ買収の予定年月日を確定しておりませんので、今確定をしておりません。

それから、大脇館線でございますが、公社の残りでございますが、3筆で約350平米でございます。

それから、二村山緑地につきましては、先ほど申し上げましたように、これで公社の残りはありません。

それから、二村山緑地につきましては今、買収されているのは約48%くらいの買収率でございます。

以上です。

No.49 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

山盛左千江議員。

No.50 ○6番(山盛左千江議員)

ちょっと質問の仕方がまずかったかなと思いますが、公社からの買い戻しも含めて桜ヶ丘沓掛線の2期工事の実施に当たるための面積すべてを購入するにはどれくらいまだ残りがあるか、そのためにはもちろん買収金額が決まっているわけじゃないことは承知しておりますけれども、およそあとまだどのくらいお金が必要だというふうに見込んでいるのか。このくらいの数字はつかんでいらっしゃるの、は当然だと思いますので、お伺いしたいと思います。

公社からの買い戻しだけでなく、事業計画全体の何割をまだ残しており、そのためにどのくらいのお金が必要なのか。これを桜ヶ丘沓掛線と二村山緑地について、両方とも答弁をいただきたいと思います。

それから、二村山緑地については、8、9の歳入の方に市債で4,870万円上がっておりますけれども、地域総合整備事業債ということですが、19年度でこの起債も終わるといふふうに聞いております。今回でこの起債が起こせなくなると、今後の購入の見通しはどのように考えておられるのか、あわせてお願いいたします。

No.51 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

No.52 ○経済建設部長(山崎 力君)

桜ヶ丘沓掛線でございますが、全体で約7,300平米くらいの用地が必要と考えておりま

す。既に今、公社も含めまして買収済みのところが 3,700 平米、したがって買収率ということで、先ほど申し上げました 50%ということですが、事業費につきましては今、概算で申し上げますと、残りの用地、それから買い戻しも含めまして、それから工事費でございますね、それを現段階で概算事業費で申し上げますと、まだ工法検討、あそこの位置は丘になっておりまして、非常に高低差があるということもございます。したがって、工法検討を十分行わなければならぬというふうには考えておりますが、そこら辺も含めまして約 20 数億、まだ現段階ではかかるのではないかとこのように予想をしております。

起債の関係については、これは財政当局との調整の中で行ってまいりますので、また新たな起債等ということもあるかもわかりませんが、これは先ほど申し上げましたように、二村山については実質のものはこれで終わります。新たに関取をしない限りは、今そういったことは出てきませんので、またそういった時期、あるいは買収ということがあれば、そういったものも今後の中で活用ということで、財政当局と十分調整をしながら考えてまいりたいというふうには考えております。

No.53 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

No.54 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、議案第 47 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 48 号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

No.55 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、議案第 48 号の質疑を終わります。

以上で議案質疑を終結いたします。

ただいま、議題となっております議案6件は、豊明市議会会議規則第 37 条の規定により、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託いたします。

以上で日程2を終わります。

日程3、請願上程・趣旨説明・委員会付託に入ります。

請願第3号を議題といたします。

事務局長をして請願文書表を朗読させます。

川村議会事務局長。

No.56 ○議会事務局長(川村敏治君)

平成 19 年豊明市議会第3回定例会請願文書表

平成 19 年 9 月 11 日

受 理 番
号 3

受理年月
日 平成 19 年 8 月 31 日

件 名 議会の清浄化を求める請願

請 願 者 豊明市三崎町社 中島昭二
11-13

豊明市二村台3丁目 小松 猛
5番地

豊明市栄町内山 平井瑩自
47-177

豊明市二村台3丁目 稲垣雅臣
3番地1

豊明市新栄町三丁目 滝沢寅二
147 番地

豊明市前後町三ツ谷 太田博文
1277-3

請願の要 市民の意をお汲み取りくださり、議会がみずからの立場と責任の下、自浄
旨 能力を発揮させ、議会の清浄化に努力されることを求めます。

紹 介 議 員 前山美恵子議員

月岡 修一議員

石川 清康議員

杉浦 光男議員

榊原 杏子議員

山盛左千江議員

以上です。

No.57 ○議長(堀田勝司議員)

請願第3号の趣旨を、紹介議員を代表して石川清康議員より登壇にて説明願います。

No.58 ○22番(石川清康議員)

請願第3号の紹介議員 石川清康でございます。

議会の清浄化を求める請願について説明を申し述べます。

まず、請願理由及び請願要旨について朗読いたします。

請願理由として、平成18年9月に発覚した政務調査費による全国都市問題会議抜け出し問題は、平成19年4月の統一地方選挙を経、6月の市民オンブズマンの公職選挙法違反(虚偽事項の公表)容疑による告発、その後のマスコミの度重なる取材により、同年7月、現職議員らが富良野行きを認めるに至りました。

1年の長きにわたり市民を欺いた事実に、市民の議会への信頼は大きく揺らぎました。当該議員は、ここまで事を重大化させ、市政に甚大な影響を与えたその責任の重さを痛感されるべきだと考えます。

現職議員らが富良野行きを認めたものの、報道等における議員らの証言には食い違いがあり、全容が明らかになったとはいえません。この問題について、議会として十分調査されておらず、いまだ説明責任は果たされていません。真相の究明と問題の解決を望む市民の想いはいっそう強まっています。

富良野に行った議員は8名におよび、議会の約1/3の議員が事実を隠ぺいし、虚偽を公表したことは、看過してはならない大きな問題です。豊明市議会の体質改善と再発防止策の必要性を強く感じています。

全国に恥をさらし、市民の政治不信を招いたその責任は重大です。よって以下の請願を提出します。

請願要旨として、上記に記した事項について、市民の意をお汲み取りくださり、議会がみずからの立場と責任の下、自浄能力を発揮させ、議会の清浄化に努力されることを求めます。

請願の趣旨について若干、補足の説明をいたしたいと思います。

1つには市政に甚大な影響を与えた事件の全容について明らかにする責任、2つには議員の倫理観の欠如の問題と議会の体質改善、それに再発防止策を図ること、私は大きく分けてこの2点であると考えています。

本請願書に誠実に答えていくことが議会の信頼回復の一番の良策であります。全議員の賛同を心からお願い申し上げます、説明といたします。

No.59 ○議長(堀田勝司議員)

ご苦勞さまでした。

豊明市議会会議規則第134条第1項の規定により、請願第3号を議会運営委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。ただいま、各委員会に付託されました議案審議のため、明9月12日から9月26日までの15日間を休会といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.60 ○議長(堀田勝司議員)

ご異議なしと認めます。よって、明9月12日から9月26日までの15日間を休会とすることに決しました。

9月27日午前10時より本会議を再開し、委員長報告・同質疑・討論・採決を行います。本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時15分散会

